



# 組織で支える「絆づくり」と「居場所づくり」 「チーム」で行う生徒指導

西部教育局  
お役立ち情報  
令和3年11月号

～このような場合はありませんか？～

- 定期的にケース会議等を行っているが具体的な動きに繋がらない⇒【解決策1】
- 関係機関との連携をどのように進めたらよいかわからない ⇒【解決策2】

## 解決策1 継続的にアセスメントを行い、支援計画の見直し等を行う。

### ①情報収集・情報共有

- ◆養護教諭、特別支援教育担当、SC、SSW等の多様な視点を踏まえる。

### ②支援計画の振り返り

- ◆「誰が・いつ・誰に・何を」行ったか、「子供に変容があったか」等について確認する。

### ④支援計画の実施

- ◆学校、保護者、関係機関等で支援計画を共有し、組織的・計画的な支援を行う。
- ◆支援後の様子等を記録する。

### ③支援計画の検討

- ◆長期目標と短期目標を明確化する。
- ◆「誰が・いつ・誰に・何を」行うことが効果的か検討し、具体的な役割分担をする。



ケース会議等が単なる「報告会」にならないようにすることが大切です。これまでの支援の振り返りとこれからの具体的な支援の見直しをもつことが重要です。

## 解決策2

まずは、学校が子供の実態に応じて関係機関の役割にあった連携を図る。その後、保護者や子供を関係機関につなげる。

### 関係機関との連携を進めるための手順(例)

#### ①校内で役割分担を決める。(例)

- 生徒指導担当=警察
- 教育相談担当=SC
- 特別支援教育担当=医療担任=教育支援センター

#### ②各担当者が関係機関とつながりをつくる。(例)

- 関係機関に連絡する。
- 関係機関を訪問する。

#### ③関係機関の役割等を教職員に周知する。

#### ④担当者から関係機関に報告・連絡・相談する。ケース会議等への参加を依頼する。

### 関係機関の役割(例)

- ◆校内体制への支援
- ◆関係機関とのネットワーク構築・連携・調整 など

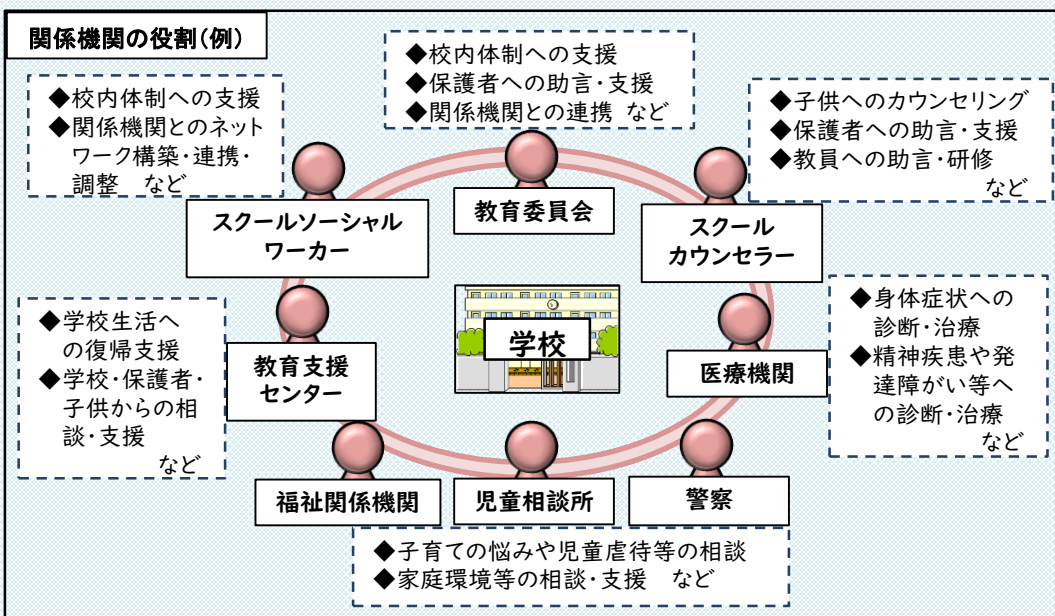
- ◆校内体制への支援
- ◆保護者への助言・支援
- ◆関係機関との連携 など

- ◆子供へのカウンセリング
- ◆保護者への助言・支援
- ◆教員への助言・研修 など

- ◆学校生活への復帰支援
- ◆学校・保護者・子供からの相談・支援 など

- ◆身体症状への診断・治療
- ◆精神疾患や発達障害がい等への診断・治療 など

- ◆子育ての悩みや児童虐待等の相談
- ◆家庭環境等の相談・支援 など



保護者や子供と関係機関をつなぐ前に、まずは学校が関係機関としっかりつながっていることが大切です。そのためには、校内で「誰が」「どこの機関」に報告・連絡・相談をするのかを明確にしておくことが重要です。